「教育サービス面における社会貢献」評価報告書

（平成１２年度着手　全学テーマ別評価）

千　葉　大　学

平成１４年３月

大学評価・学位授与機構

◇　大学評価・学位授与機構が行う大学評価

○大学評価･学位授与機構が行う大学評価について

1　評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は，大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう，大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより，①その教育研究活動等の改善に役立てるとともに，②評価結果を社会に公表することにより，公共的機関としての大学等の諸活動について，広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2　評価の区分

機構の実施する評価は，平成 14 年度中の着手までを段階的実施(試行)期間としており, 今回報告する平成 12 年度着手分については，以下の 3 区分で，記載のテーマ及び分野で実施した。

① 全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」）
② 分野別教育評価（「理学系」,「医学系（医学）」）
③ 分野別研究評価（「理学系」,「医学系（医学）」）

3　目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は，大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう，当該大学等の設定した目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため，大学等の設置の趣旨，歴史や伝統，人的・物的条件，地理的条件，将来計画などを考慮して，明確かつ具体的な目的及び目標が設定されることを前提とした。

○全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」について

1　評価の対象

本テーマでは，大学等が行っている教育面での社会貢献活動のうち，正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供について，全機関的組織で行われている活動及び全機関的な方針の下に学部やその他の部局で行われている活動を対象とした。

対象機関は, 設置者（文部科学省）から要請のあった, 国立大学（政策研究大学院大学及び短期大学を除く 98 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

各大学等における本テーマに関する活動の「とらえ方」,「目的及び目標」及び「具体的な取組の現状」については,「Ⅱ　教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」に掲げている。

2　評価の内容・方法

評価は，大学等の現在の活動状況について，過去 5 年間の状況の分析を通じて，次の 3 項目の項目別評価により実施した。

1)　目的及び目標を達成するための取組
2)　目的及び目標の達成状況
3)　改善のためのシステム

3　評価のプロセス

① 大学等においては，機構の示す要項に基づき自己評価を行い，自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。
② 機構においては，専門委員会の下に，専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し，自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い, その結果を専門委員会で取りまとめた上, 大学評価委員会で評価結果を決定した。
③ 機構は，評価結果に対する意見の申立ての機会を設け，申立てがあった大学等について，大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

4　本報告書の内容

「Ⅰ　対象機関の現況」及び「Ⅱ　教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」は，当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「Ⅲ　評価結果」は，評価項目ごとに，特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

また,「貢献（達成又は機能）の状況（水準)」として, 以下の 4 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いている。

・　十分に貢献（達成又は機能）している。
・　おおむね貢献（達成又は機能）しているが，改善の余地もある。
・　ある程度貢献（達成又は機能）しているが，改善の必要がある。
・　貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり), 大幅な改善の必要がある。

なお，これらの水準は，当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり，相対比較することは意味を持たない。

また，総合的評価については，各評価項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うこととしていたが，この評価に該当する事柄が得られなかったため，総合的評価としての記述は行わないこととした。

「Ⅳ　評価結果の概要」は，評価結果を要約して示している。

「Ⅴ　意見の申立て及びその対応」は，評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について，その内容とそれへの対応を示している。

5　本報告書の公表

本報告書は，大学等及びその設置者に提供するとともに，広く社会に公表している。

Ⅰ　対象機関の現況

千葉大学は，昭和 24 年 5 月 31 日付けで，当時千葉県内にあった千葉医科大学，同大学附属医学専門部及び薬学専門部，千葉師範学校，千葉青年師範学校，東京工業専門学校，千葉農業専門学校の各旧制国立諸学校を包括して，新制の国立総合大学として発足したものである。

発足当初の千葉大学は，5 学部（学芸学部，医学部，薬学部，工芸学部，園芸学部）と 1 研究所（腐敗研究所）から成っていたが，その後何度かにわたって学部の拡充改組が行われて，現在は，文学部，教育学部，法経学部，理学部，医学部，薬学部，看護学部，工学部，園芸学部の 9 学部，附属図書館，医学部附属病院の各部局及び各センター等で構成されている。

大学院は，学部の教育・研究を基礎として，現在，文学研究科（修士課程），教育学研究科（修士課程），社会科学研究科（修士課程），看護学研究科（博士課程）の 4 研究科から構成されており，更に独立研究科として，社会文化科学研究科（後期 3 年の博士課程），自然科学研究科（前期 2 年，後期 3 年博士課程）の 2 研究科と，大学院医学薬学教育部が置かれている。なお，連合大学院として平成 8 年度に設置された東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科（後期 3 年の博士課程）に，東京学芸大学，埼玉大学，横浜国立大学とともに参画している。

また，教育学部に附属して小学校，中学校，養護学校，幼稚園が，医学部に附属して看護学校（3 年制），助産婦学校（1 年制），診療放射線技師学校（3 年制），の各教育施設が置かれている。

現在，千葉大学の職員総定員は 2,569 名，学部学生の入学定員は 2,430 名，学部学生の収容定員は 10,360 名である。また，大学院研究科入学定員は，博士課程が 284 名，修士課程 693 名で収容定員は 2,225 名であり，総合大学として規模，内容とも新制国立大学の上位にある。

千葉大学の敷地は，西千葉，亥鼻及び松戸の 3 地区に分かれているが，西千葉地区は，総武線西千葉駅前の千葉市稲毛区弥生町に 39 万㎡に及ぶメインキャンパスが置かれており，ここに大部分の学部その他の施設が集中されている。亥鼻地区は千葉市中央区亥鼻の台地に医学部，看護学部及び医学部附属病院が，松戸地区には園芸学部が置かれている。

II　教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

1．教育サービス面における社会貢献に関するとらえ方

1.1．大学における社会貢献の位置付け

大学の主要な社会的責任は，高等教育を実施し人材を養成することと，学術研究を通じて知識の増進，文化の振興，人類の福祉を実現することである。このことから，大学はこれまで，社会と地域に生活する人々への直接的な貢献には消極的であることが通例であった。しかし，社会全体が知識化することによって学術研究の成果が社会における諸活動で直接に参照されるようになってきたこと，また，長寿化が進行するなかで生涯学習における高等教育資源への需要が高まってきたこと，さらに，従来の学校教育の枠組のなかでも，青少年の才能を活かし，学習意欲を尊重するために大学へ多様な形で入学することを可能にする方向が見られることなどから，大学がその資源と成果を直接的に社会に還元する必要が生じていることを認識しなければならない。

そのような貢献は大きく分けて，「教育サービス面での社会貢献」と「研究活動を通じた社会貢献」とに分かれる。前者については，以下に詳説する。後者の内容としては，地域における産学連携による研究開発，研究成果の特許などの形での社会への還元などが考えられる。

1.2．大学教育における「教育サービス面での社会貢献」の位置付け

我が国において，大学が教育面においてもつ主要な社会的責任は，中等教育を修了した人々に高等教育を提供して，専門的知識，技能を有し，かつ指導的な立場に立つ人材を養成することであった。しかし現在，中等教育修了直後の人々を対象とするという制約にとらわれることなく，大学が有する教員・施設・設備などの教育資源を活用してさまざまな教育的貢献を行うことが求められている。このような貢献は，主要な責任である高等教育の実施に付随するものであるが，大学が有する教育資源が質・量ともに，社会の中核的な存在であることを考えるならば，社会の知識化が進行している現在，大学の社会的責任の本質的部分を構成するものであると考えなければならない。

大学がもつ教育資源に対して，社会が中等教育修了者を素材とする人材養成を越えて要求する需要の源泉は，大きく分けて3種類存在する。第一の種類「専門職業需要」は，大学の卒業者を中心とするその職業能力の維持，向上を求める需要である。この需要はとくに，法律あるいは類似の根拠によって職業の社会的評価が裏づけられている職種を中心として，幅広く存在している。

第二の種類「高度教養需要」は，その背景にとくにこだわることなく大学レベルでの教育を求める需要である。大学で教授されるカリキュラム内容のすべてあるいは一部に関心をもつ人々は非常に多い。高等学校を卒業して社会で働いたのちに大学教育を求める人々，あるいは，働きながら大学教育を受けることを求める人々，高等学校に在籍する間にも大学レベルでの教育に関心のある人々，さらに，社会的責任を果したあとでさらに教養を求める人々などである。

第三の種類「教育資源需要」は，主として大学が有する高度な教育資源を社会，地域の共有財産ととらえ，その活用を求めるという需要である。そのなかには，大きく分けて2つの形が存在する。そのひとつは，需要施設・設備を利用することによって，より高度の学習，研究を自ら行おうとする需要である。たとえば，大学が収集している資料(書籍，雑誌など)を利用したり，高度な設備を備えた施設を利用して研究，調査，実験などを実施したいとする需要である。別の需要は，人的な教育資源である教員・研究者に対しては，その教育能力を地方自治体，公共的，民間的諸機関などにおける教育・研修活動において利用しようとする需要である。さらにまた，教育資源を公共的な財として提供することを求める需要が存在する。

千葉大学は，これらすべての種類の需要に対応する大学の活動を，教育サービス面における社会貢献として位置付ける。

1.3．これらの需要に対する活動の体系

第一の需要「専門職業需要」に対応する大学の活動は，一般に「卒後教育」，「現職教育」などの名称を付されて，部局における固有の教育活動として位置付けられているものから，必ずしも本格的な組織体制を持たないものまで多くが含まれる。部局における固有の活動となったものであっても，現代の科学技術の展開における学際的，融合的な傾向は，全学的な学術的支援体制によってはじめて，内容的に信頼できる教育となることには留意しておかなければならない。また，このような高度職業人養成教育は，正規学生(大学院生，社会人入学学生など)に対して行われるものである場合もあり，また，講習会，科目等履修生など正規の学生ではない人々を対象とする場合もある。したがって，この種の需要に対応する体制は，主として各部局が主体的に構想すべきものであるが，条件の平準化や学内資源の共用のためには，全学的な調整を要するものであると考えられる。

第二の需要「高度教養需要」に対応する大学の活動は，主として「公開講座」及び「科目等履修生制度」という

形で実施されることになる。専門職業需要への対応が，もっぱらその専門性を社会的に認められた人材に対して実施されるのに対して，この高度教養需要への対応は，その対象とする人々に特別な資格，経験を求めないことが特徴となる。社会人入学，在職履修などの形態は，この種の対応がより制度化されたものであると考えられる。これらの対応もまた，各部局で実施されるものであるが，全学的調整の必要性があることについても同様である。

第三の需要「教育資源需要」に対応する大学の活動は，附属図書館などの施設の開放，及び教員という教育人材提供という形をとる。大学が有する施設は，大学の教育研究の環境としての役割を有するだけでなく，地域の共有財産として学術文化の振興に貢献する必要がある。また，教員が講習会講師として招へいされる，あるいは，学生がボランティアとして働くなどの形で，人的資源が社会や地域に貢献する形態が存在する。これらの貢献は，その実施企画主体が必ずしも大学自身ではないことがあるが，資源管理という観点からは，単に教員・学生の個人的活動としてではなく，大学からの貢献であるとみなすべきである。

これらの需要への対応について大学として考慮すべき点は，資源配分の管理である。すなわち，大学はその本来の目的である教育と研究に加えて社会貢献を行うのであるから，この貢献への資源配分が誤って，本来の目的の教育研究の望ましい実現を阻害するようなことがあってはならない。

2．教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

（1）目的

千葉大学における「教育サービス面における社会貢献」の目的は以下の通りである。

1．高度職業教育の実施

千葉大学の出身者に限らず，社会で重要な役割を担う職業人に対して，その職業遂行能力を維持，向上させるための高度な教育を提供する。この教育内容は，法律などで定められた資格の要件にかかわる場合もあり，また，職業人がさらに社会的地位を向上させるために自ら学ぼうとする場合もある。これらの教育の展開を全学的に支援し，調整するために各部局から選出された委員によって構成される委員会を設置して支援，調整にあたるとともに，事務を担当する係を設けることによって，その支援，調整が実質的に実施されることを保証する。

このことによって，千葉大学が，主として千葉県，千葉市における職業人の能力向上に寄与し，その結果，地域社会の生活を向上させることが，千葉大学による教育サービス面における社会貢献の重要な目的のひとつである。

2．生涯学習への貢献

千葉大学の教育，研究の蓄積を活用して公開講座を実施し，それに参加することができる一般市民が自らの学習意欲に基づいて教養を高める環境を提供する。また，大学レベルの教育を求める高等学校生が，高等学校教育の一環として大学の授業を聴講し，自分の将来をより有意義に設計できることを可能する。これらは，各部局の専門的な教育資源を活用しつつ，全学的に調和のとれた，社会にとってもっとも効率的な形で市民の知識が増進するようにする。

これらのことによって，千葉大学が，主として千葉県，千葉市における一般市民の知的創造を支援することが，千葉大学による教育サービス面における社会貢献の重要な目的のひとつである。

3．施設と人材の提供

大学が有する高度な教育資源としては，附属図書館，園芸学部附属農場，各部局の実験施設などの施設と，専門的研究を行う教員という人的資源がある。これらの施設は本来，教育研究目的のものであるが，一般社会における知的な需要が増進していることを踏まえ，地域の共有財産として有効に活用することができるように制度的な体制を整えることができる。このことを実現し，一般市民の知的創造が促進されることは，重要な目的のひとつである。

さらに，教員は，教育研究の本務に支障がないかぎりで，高度な専門的知識を求める需要に応えることができる。これらの需要に対して応えることができる制度を整え，より高い能力を市民が身につけることができるようにすることもまた，重要な目的のひとつである。

（2）目標

以上の目的を達成するために，以下の目標を設定する。

1.1．医学部，同附属病院，看護学部において，全学的な支援を得て効果的な卒後教育を実施するとともに，つねに高度職業人の能力向上を支援する体制を確立する。

1.2．教育学部においては，全学的支援を得て現職教員に対する大学院レベルの教育を効果的に実施するとともに，必要な資格認定のための講習等を実施する。

1.3．薬学部においては，全学との調和をとりつつ，講習会などを実施して，専門的知識に関する最新の知識を提供して高度職業人の能力向上を支援する。

1.4．それ以外の学部においては，全学的な連携体制を構築しつつ，大学院レベルの内容の公開講座，講習会，研修，セミナーなどを実施して，社会で活動する職業人の能力向上を支援するサービスを行

う。

2.1. 各部局は，それぞれの教員，施設の特性を活かして公開講座を実施し，その教育，研究の蓄積を一般市民が理解しやすい形で教授し，その実施が全学的に調整されるようにする。
2.2. 総合大学としての多岐にわたる関心の存在と，学際的研究の進展が一般市民によく理解されることを求めて，大学として企画する多様な公開講座を実施する。
2.3. 大学レベルの教育を経験することに関心を持つ高校生が，大学の授業を聴講して高校の単位として認定されることを可能にする体制を確立する。
2.4. 科目等履修制度を整備して，一般市民が大学教育を享受し，さらにその成果を学位取得につなげられるようにする。
2.5. 地域の中等教育教員と連携して，生徒に，勉学への入口を示す実験，観察などを経験できるようにする。

3.1. 附属図書館を一般市民が利用できるように制度を整える。
3.2. 園芸学部附属農場が一般市民にとって価値ある存在であることを示す事業を実施する。
3.3. 理学部，教育学部などの実験施設を利用して，市民とくに初・中等教育に在学する児童生徒の科学的関心を向上させる事業を行う。
3.4. 大学教育のために作成された教材などを，インターネットを通じて公開し，地域を越えて人々の学習の支援を行う。

4.1. これらの活動を調整するために生涯学習推進委員会を設置して，各部局の活動を調整，支援するとともに，大学として企画すべき教育サービス面における社会貢献についての検討を持続的に加える。
4.2. 各部局は，これらの社会貢献を実施するために，教員の特性と能力を把握して，全学的連携によってより効果的な教育面におけるサービスとなるように努力する。
4.3. 教育サービス面における社会貢献の活動のなかで，大学として体系的に対処することが適切であると考えられるものについては，正規学生の入学枠の確保などの施策を実施して，社会的需要に応える大学の実現を目指す。
4.4. 教員が社会的貢献に関与することが，その教員の教育研究にとって有意義な活動となるような体制を確立する。

3．教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状

1．高度職業教育の実施に関する取組の現状

高度職業教育の実施については，法定資格と密接な関係をもつ部局においては，制度化または準制度化された体制を確立して卒業後（資格取得後）において最新の専門的知識を更新することによって専門的職業人として求められる社会的責任を全うすることを支援するための研修制度を充実させている。このような取組は，教育学部，医学部，看護学部，薬学部において積極的に行われている。それ以外には，とくに法経学部を中心として，キャンパス外（幕張地区）においてビジネスマン対象の研修機会を提供している。

2．生涯学習への貢献に関する取組の現状

生涯学習に資するために，全学委員会としての生涯学習推進委員会が企画調整することによって，全学テーマ公開講座及び各部局主催公開講座を実施している。前者は，全学の教員が分担して，それぞれの時点で一般市民にとってアクチュアルな話題を専門的観点から総合的かつ体系的に教授するものである。後者は，各部局の特色を生かして，やはり一般市民にとってアクチュアルな話題を選択し，専門的観点からの知識を平易に提供することを目的としている。これらの調整は，上述の生涯学習推進委員会及び学生部が調整を行い，文部省に予算要求を行うとともに教職員の協力を得て，学内各施設を利用することによって実施している。また，公開講座修了者の有志による自発的研究会組織（けやき倶楽部）が発足しており，大学として施設提供や研究会への講師派遣などを通じて，支援と推進をはかっている。

高校生への教育サービスの提供については，科目等履修制度の運用，（公開講座制度を利用した）授業開放，サマースクールの実施などを近隣高校との連携において推進している。

3．施設と人材の提供

附属図書館は，一般市民の利用を推進しており，実際駅前にキャンパスがあるという条件からも多くの一般市民が利用している。また，各種の特別な実験設備などを高校教師，高校生に紹介するサイエンス・プロムナードを西千葉キャンパス内に設け，地域の教育学習活動をより高度なものとすることに協力している。柏キャンパスにある園芸学部附属農場を一般市民が利用できるように配慮し地域の自然への関心に応えている。海洋バイオシステム研究センターにおいても，水族館を運営して一般市民の知的関心に応える努力を行っている。

Ⅲ　評価結果

１．目的及び目標を達成するための取組

千葉大学においては，「教育サービス面における社会貢献」に関する取組として，医師や薬剤師等を対象とした卒後教育や現職教員の再教育，幕張ビジネスセミナー，公開講座，生涯学習への支援，高校生を対象とした科目等履修生の受入れや公開講座・サイエンスプロムナードの設置，大学の教材のインターネットによる公開，附属図書館や園芸学部附属農場等施設の開放などが行われている。

ここでは，これらの取組を「目的及び目標を達成するための取組」として評価し，特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し，目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

◇特に優れた点及び改善点等

医学部が行う学術大会や共通研修セミナーは広く開業医等に開放され，特に共通研修セミナーは千葉県医師会の「生涯教育認定講座」に認定されており，卒後教育として地域社会の医療の質的向上に資する優れた取組である。

薬学部，看護学部が実施する卒後教育や専門職業人教育は，地域社会の医療・看護の質的向上に資する優れた取組である。

教育学部において，千葉県教育委員会から委託された司書教諭資格認定，情報科目担当資格認定に関する事業の実施に加え，現職教員を数多く研究生として受入れていることは，専門職業人の能力向上及び初等中等教育の質的向上に貢献する点で優れた取組である。

専門職業人を対象とした幕張ビジネスセミナーは，高度職業人にとって重要なテーマを選定し，受講の便宜を考慮した幕張での開催，ビジネスマンに配慮した夜間開講，さらに地元自治体との連携等を行っており，専門職業人の能力開発の点で優れた取組である。

公開講座には全学的な取組である千葉大学公開講座と各学部がその専門性や特徴を生かして行う公開講座の二種類があるが，前者は全学教員が一般市民にとってアクチュアルなテーマについて分担して専門的・総合的・体系的に行う公開講座であり，後者は各部局の特色を生かして専門的知識を平易に提供する公開講座である。それぞれの意義を明確にして実施していることから，生涯学習への貢献という点で特色ある取組となっている。

「けやき倶楽部」は，千葉大学公開講座受講者が参加する千葉大学生涯学習友の会として，市民の生涯学習のニーズに応えて大学の支援によって設立されたもので，さまざまな学習活動を展開しており，生涯学習支援・リピーターの獲得，サービス享受者との持続的関係の維持等，生涯学習の推進に寄与している点で優れた取組である。

園芸学部における公開講座は，多くの教員が参加して進められていること，テキストを受講後にも利用できる内容にして作成配布していること，一般市民が園芸に親しむことに役立つ講座があること，参加者による親睦会結成と受講後に勉強会を開催していることなど充実している。また参加者が殆ど農業関係従事者で占められる地元関係団体との連携した専門講座の開催や園芸学部附属農場での公開講座，戸定祭・柏農場祭やその他の公開事業は実習によって一般市民が施設を直接利用したり，園芸相談を行うことができるものである。これらの取組は，人材・施設等を活用し，参加者のニーズに応えている点で優れた取組となっている。

園芸学部によるまちづくり講座，園芸相談や園芸体験，薬学部の小中学生を対象とした「夏休み薬草教室」等は，生活に密着していると共に，自然に対する関心の涵養や小中学生の理科離れを防ぐ特色ある取組である。

海洋バイオシステム研究センター，薬学部実験施設等の開放と活動は地域の教育学習を支援する点で，特色を生かした取組である。附属図書館の開放は地域的な利便性や，開館時間も 21 時 45 分までと職業人が終業後に利用できる時間としていること等から地域住民のニーズに配慮した優れた取組である。

高校生を対象として行う科目等履修生制度の運用（公開講座制度を利用）による授業開放は，工学部において毎年 18 ～ 28 人が受講し 90 %以上が単位を取得していること，また，近隣高校との協定による千葉大学の公開講座制度を利用した正規授業を受講することによって高校での単位を認定する取組を設定したこと，さらにサマースクールを実施していることなどは，高校生の学習意欲の向上に効果を上げていると共に，高校卒業後の進路について自発的に考える機会を提供する意義のある優れた取組である。さらに，「サイエンスプロムナード」は，新聞報道されるほどの反響もあり，単なる施設開放

だけではなく先端的研究の成果に触れることによる理科離れの解消等を図った優れた取組である。

大学教育のために作成された教材等の一部をインターネットを通じて公開していることは，広く学習支援を行っている点で特色ある取組である。

◇貢献の状況（水準）
取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

２．目的及び目標の達成状況

ここでは,「１．目的及び目標を達成するための取組」の冒頭に掲げた取組の達成状況を評価し，特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し，目的及び目標の達成状況の程度を「達成の状況（水準）」として示している。

◇特に優れた点及び改善点等
薬学部においては，地域薬剤師を対象に，その支援・育成を目的として平成 7 年に「卒後教育研修講座」を設け，平成 11 年には年間参加延べ人員が 600 人，同 12 年には 500 人を超えるものとなり薬剤師の生涯教育に資するものであり，評価できる。また，研修認定薬剤師については 6 年間で 196 人が本講座を利用して研修認定薬剤師となり，地域社会に大きく貢献している点で評価できるものである。平成 12 年にこうした研修における講演や学習活動の記録を主体とした「千葉医療薬学雑誌」を創刊したことは，薬剤師の卒後研修を一層充実させるものであり評価できる。

教育学部・大学院教育学研究科における卒後教育については，毎年 60 人前後の現職教員を研究生・科目等履修生として受入れているが，継続受講希望者も多く達成度が高い点で優れている。

一般市民を対象とした園芸学部における公開講座は参加希望者が多く，また参加者による親睦会結成と受講後に勉強会を開催していることなど，地域住民の園芸への関心を高める充実したものである点で評価できる。

高度職業人に対する教育サービスとしての平成 12 年幕張ビジネスセミナーは，開設した 3 コースとも当初予定した定員 60 人では対応できず，定員枠を 80 人に広げて対応するほど，ビジネスマンの関心を集めている点で評価できる。

生涯学習の一つの推進母体として設立された公開講座の受講経験者による自主的な学習グループ「けやき倶楽部」の活動は，公開講座受講者の満足度を表しており，また，リピーターの獲得，会としての継続的な学習活動等，大学として生涯学習の取組が効果を上げており，特に優れている。

附属図書館の一般市民への開放は，利用者が年々増加し，平成 11 年度には学外利用者が 1 万人を超えており，一般市民の学習支援として成果が上がっている点で優れている。

高校生を対象として行う科目等履修生制度の運用（公開講座制度を利用）による授業開放によって，工学部において毎年 18 ～ 28 人が受講し 90 %以上と高い比率で単位を取得していることは高校生の学習意欲の向上のみならず，能力向上に資するものである点で評価できる。

平成 10 年度において公開講座 15 講座のうち 11 講座，11 年度においては 17 講座のうち 14 講座が定員割れしているため，講座のテーマ，内容や設定した定員そのものの妥当性について検証する等，改善の余地がある。

高校生を対象とするサマースクール参加者が平成 11 年度に減少し始め，同 12 年度は，定員の半数以下になっているため，開催時期・期間・内容等について参加者や高校の意見・希望の調査等を行う等，改善していく余地がある。

◇達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが，改善の余地もある。

３．改善のためのシステム

ここでは，当該大学の「教育サービス面における社会貢献」に関する改善に向けた取組を，「改善のためのシステム」として評価し，特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し，システムの機能の程度を「機能の状況（水準）」として示している。

◇特に優れた点及び改善点等

生涯学習推進委員会の設置によって，各部局の行う公開講座は全学的に把握・調整のうえ，実施されるようになっている。しかし，同委員会は，課題等を実効的な改善に移すシステムとして十分に機能していないので，改善の必要がある。

千葉大学生涯学習推進委員会規程では，生涯学習の推進に関し，地元自治体の教育長他各界の有識者との懇談や意見を求める旨の規定があり，この規定を生かすために千葉大学有識者会議，高等学校長との懇談会，千葉県企業庁との連絡会などを通じて，教育サービス面における社会貢献に関する学外者の意見を把握する仕組みが機能し始めている。

各部局で公開講座や生涯学習関連委員会を設置して事業を実施しているが，多くの部局において，実効的な改善に移すシステムが機能していないため，改善の必要がある。

◇機能の状況（水準）

改善のためのシステムがある程度機能しているが，改善の必要がある。

Ⅳ　評価結果の概要

1．目的及び目標を達成するための取組

◇特に優れた点及び改善点等

医学部が行う共通研修セミナーは，卒後教育として地域社会の医療の質的向上に資する優れた取組である。

薬学部，看護学部が実施する卒後教育等は，地域社会の医療・看護の質的向上に資する優れた取組である。

現職教員を数多く受入れていることは，専門職業人の能力向上等に貢献する点で優れた取組である。

幕張ビジネスセミナーは，受講の便宜を考慮する等，専門職業人の能力開発の点で優れた取組である。

公開講座には，全学的なものと，各学部が行うものがあり，意義を明確にして実施していることから，生涯学習への貢献という点で特色ある取組となっている。

「けやき倶楽部」への支援は，生涯学習の推進に寄与している点で優れた取組である。

園芸学部における公開講座は，参加者のニーズに応えている点で優れた取組である。

園芸体験等は，自然に対する関心の涵養や小中学生の理科離れを防ぐ特色ある取組である。

附属図書館等の開放は，地域住民のニーズに配慮した優れた取組である。

高校生への授業開放等は，学習意欲の向上，理科離れの解消等を図った優れた取組である。

教材等をインターネットを通じて公開していることは,広く学習支援を行っている点で特色ある取組である。

◇貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

2．目的及び目標の達成状況

◇特に優れた点及び改善点等

薬学部の卒後教育研修講座等は，薬剤師の生涯教育に資するものであり，評価できる。

教育学部・大学院教育学研究科の卒後教育は，多くの現職教員の受入れ等，達成度の高い点で優れている。

園芸学部における公開講座は，地域住民の園芸への関心を高め，充実したものとなっている点で評価できる。

幕張ビジネスセミナーは，各コースとも定員枠を広げて対応するほど，関心を集めている点で評価できる。

「けやき倶楽部」の活動は，継続的学習，リピーターの獲得等，大学として生涯学習の効果を上げており，特に優れている。

附属図書館の一般市民への開放は，利用者が年々増加しており，成果が上がっている点で優れている。

高校生を対象とした授業開放は，高い比率で単位を取得しており,学習意欲の向上等に資する点で評価できる。

公開講座は，テーマ，内容，設定した定員そのものの妥当性について検証する等，改善の余地がある。

サマースクール参加者は，定員の半数以下になっているため，改善していく余地がある。

◇達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが，改善の余地もある。

3．改善のためのシステム

◇特に優れた点及び改善点等

生涯学習推進委員会の設置により，公開講座は，全学的に調整等のうえ実施されている。しかし，課題等を実効的な改善に移すシステムとして十分に機能していないので，改善の必要がある。

生涯学習の推進に関し，地元自治体の教育長等広く学外の意見を求める規定を生かすために，千葉大学有識者会議等を通じて学外者の意見を把握する仕組みが機能し始めている。

各部局で生涯学習関連委員会等を設置して事業を実施しているが，多くの部局において，実効的な改善に移すシステムが機能していないため，改善の必要がある。

◇機能の状況（水準）

改善のためのシステムがある程度機能しているが，改善の必要がある。

Ⅴ　意見の申立て及びその対応

当機構は，評価結果を確定するに当たり，あらかじめ当該機関に対して評価結果を示し，その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で，事実関係から正確性を欠くなどの意見がある場合に意見の申立てを行うよう求めた。機構では，意見の申立てがあったものに対し，その対応について大学評価委員会等において審議を行い，必要に応じて評価結果を修正の上，最終的な評価結果を確定した。

ここでは，当該機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
【評価項目】　改善のためのシステム 【評価結果】　生涯学習推進委員会の設置によって，各部局の行う公開講座は全学的に把握・調整されているが，課題等を実効的な改善に移す機能を実現する体制が整えられていないので改善の必要がある。 【意見】　この評価結果は，事実を誤認させる記述となっているので，以下のように 2 項目として記載するように訂正することを希望する。 「生涯学習推進委員会の設置によって，教育サービス面における社会貢献への全学的な取り組みが推進されるだけでなく，各部局の行う公開講座等が全学的に把握され，調整されている点は，改善のためのシステムに有効に寄与するものとして評価すべきである。」 「生涯学習推進委員会は，全学的な企画調整の機能を有するものの，その機能の成果である具体的な構想，解決すべき課題を実効的な改善に移す機能を実現する体制が整えられていないので改善の必要がある。」 【理由】　千葉大学生涯学習推進委員会は，千葉大学の教育サービス面における社会貢献について，その改善システムとして機能していることは，評価結果の文言も示すとおりである。また，改善システムの機能としての全学的調整は，各種調査からみて多くの大学ではまだ実現していないものであり，それを実現している点については，一段落のなかの譲歩節としての記載では事実の誤認を招いている。また，評価項目１の「取り組み」の記載から，近年におけるその改善が，とくに各部局の努力を超えて十分になされていることはすでに明らかであるので，独立した評価結果として示す必要がある。	【対応】　左記「評価結果」の記述を以下のとおり修正した。 『生涯学習推進委員会の設置によって，各部局の行う公開講座は全学的に把握・調整のうえ，実施されるようになっている。しかし，同委員会は，課題等を実効的な改善に移すシステムとして十分に機能していないので，改善の必要がある。』 【理由】　生涯学習推進委員会の設置により，公開講座等が全学的に把握・調整されていることは認識しており，その旨を分かりやすく表現した。
【評価項目】　改善のためのシステム 【評価結果】　千葉大学生涯学習推進委員会規程では，生涯学習の推進に関し，地元自治体の教育長他各界の有識者との懇談や意見を求める旨の規定があるが，実際にこの規定が活用されていない。生涯学習のさらなる充実	【対応】　左記「評価結果」の記述を以下のとおり修正した。 『千葉大学生涯学習推進委員会規程では，生涯学習の推進に関し，地元自治体の教育長他各界の有識者との懇

申立ての内容	申立てへの対応
のため広く学外の意見を求める方法として，本規定を活用するか，または別の方策を設けるかいずれかを検討するという点で改善の必要がある。 【意見】　この評価結果は，ヒアリングにおける事実報告と意見がまったく反映されていないため，削除することを希望する。 【理由】　千葉大学生涯学習推進委員会規程に，各界有識者との懇談等を実施する定めがありながら，実施の記録がないとの指摘については，ヒアリングにおいてもその趣旨を承認したところであるが，その際，その理由として，千葉大学においては，学外者の意見を大学全体として聴取して大学運営に反映させる制度（千葉大学有識者会議（平成 10 年設置ののち千葉大学運営協議会の設置により廃止）ほか，高等学校長との懇談会，千葉県企業庁との連絡会など）が設けられて，各領域において活用されているので，その仕組みを利用して教育サービス面における社会貢献についても十分に意見を反映してきたことを報告した。これは，評価結果の文言における「別の方策を設ける」ことが実際になされたことにあたり，そのことは，「取り組み」の項目において高く評価された高大連携や幕張セミナーが実施されていることから，十分に機能していることが立証されている。したがって，評価結果は事実の誤認であり，かつ，ヒアリングの内容がまったく反映されていないので，評価報告書に掲載することは適切ではない。	談や意見を求める旨の規定があり，この規定を生かすために千葉大学有識者会議，高等学校長との懇談会，千葉県企業庁との連絡会などを通じて，教育サービス面における社会貢献に関する学外者の意見を把握する仕組みが機能し始めている。』 【理由】　評価結果の「別の方策を設ける」ことについては，千葉大学有識者会議，高等学校長との懇談会，千葉県企業庁との連絡会などを通じて，教育サービス面における社会貢献に関する意見を把握する仕組みが機能し始めていると判断し，文章を修正した。
【評価項目】　改善のためのシステム 【評価結果】　各部局で公開講座や生涯学習関連委員会を設置して事業を実施しているが，多くの部局において，実効的な改善に移すシステムが機能していないため，改善の必要がある。 【意見】　この評価結果は，自己評価の内容としても求められておらず，また，ヒアリングにおいても十分に事実報告を求められず，さらに追加の資料提出を求められていない内容に関するものであり，したがって，評価の手続きとして著しく公正を欠くものであるので，削除することを希望する。 【理由】　今回の教育サービス面における社会貢献に関する評価においては，全学的取り組みおよび全学的改善システムが主要な関心であることは，実施要領，自己評価報告書作成要領からも明らかであり，千葉大学としては，その観点から目的および目標についての記述を行い，かつ，自己評価についても全学的な取り組みおよび調整	【対応】　原文のままとした。 【理由】　千葉大学においては，「Ⅱ　２．教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」の「（２）目標」において，半数は各部局毎に目標が設定されており，また，ヒアリングに関しては，今回は書面調査で判断できないことの補完作業でもあったため，書面調査及び提出のあった根拠資料に基づく評価を行ったものであり，今回再評価及び検討を行ったが，自己評価書の自己評価結果に「各部局は，これらの社会貢献を実施するために，教員の特性と能力を把握して，全学的連携によってより効果的な教育面におけるサービスとなるように努力することが求められているが，職業能力向上ニーズに対応する組織の場合を除いて，現在の段階を大幅に改善するための組織体制はどの部局にも存在しない。」とあり，根拠資料においてもその問題を確認した。

申立ての内容	申立てへの対応
について記述した。ヒアリングにおいても，生涯学習推進委員会の全学的調整機能が各部局にどのように伝えられているかという点についての質疑応答があったが，各部局における改善システムの機能についての議論はなかった。この点について明示的な質疑があれば，十分に資料的裏づけとともに回答可能であったが，上述のように今回の評価の主眼が全学的な取り組みであるとの認識から，千葉大学側からの問題提起は行わなかった。したがって，各部局における改善システムについて，評価員側が関心を持ちうるという認識はあり得ず，かつ，この点についての資料は利用できないはずである。このことから，この評価結果は事実的根拠をまったく欠くといわざるを得ず，掲載することは適切ではない。	
【評価項目】　改善のためのシステム 【評価結果】　改善のためのシステムがある程度機能しているが，改善の必要がある。 【意見】　以下の水準の訂正することを求める。 「改善のためのシステムはおおむね機能しているが，改善の余地がある。」 【理由】　教育サービス面における社会貢献について，課題解決，構想実現を具体的に実施するセンターのような組織がないことは，資料として添付した同委員会の将来計画報告書からも明らかであるが，千葉大学において改善のためのシステムとして生涯学習推進委員会が企画調整に関して十分に機能していることは，「取り組み」における評価結果からも明らかであるので，水準として「ある程度」とすることは正当性を欠き，「おおむね」と記述することが適切である。	【対応】　原文のままとした。 【理由】　改善のためのシステムとして生涯学習推進委員会が企画調整等を行っていることは，評価できるが，改善点として「課題等を実効的な改善に移すシステムとして十分に機能していない点」など「改善のためのシステム」の項目全体で評価し，改善の必要があると判断した。